

令和5年3月17日（金曜日）

令和5年度当初予算審査特別委員会

（第4日目）

令和5年度当初予算審査特別委員会第4号

令和5年3月17日（金曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	後 藤 伸太郎 君	
副委員長	及 川 幸子 君	
委員	伊 藤 俊 君	阿 部 司 君
	高 橋 尚 勝 君	須 藤 清 孝 君
	佐 藤 雄 一 君	佐 藤 正 明 君
	村 岡 賢 一 君	今 野 雄 紀 君
	三 浦 清 人 君	菅 原 辰 雄 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 仁 君
副 町 長	最 知 明 広 君
総 務 課 長	及 川 明 君
企 画 課 長	佐 藤 宏 明 君
農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
商 工 観 光 課 長	宮 川 舞 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦 勝 美 君
代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	千 葉 啓 君

事務局職員出席者

事	務	局	長	男	澤	知	樹				
主	幹	兼	總	務	係	長					
兼	議	事	調	查	係	長	畠	山	貴	博	
主							事	淺	野	舞	祐

令和5年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午後1時10分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） 皆さんこんにちは。お疲れさまです。

寝不足の方も多いかなと思いますが、侍ジャパンがアメリカへと旅立っていくということのようでございます。投手も野手も、それぞれがそれぞれの個性を發揮しての勝利だったかなと思います。

この特別委員会も出席されている皆さんの御活躍を期待するところでありますので、どうぞ積極的な挙手、発言を期待したいと思います。

ただいまの出席委員数は12人であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和5年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

傍聴の申出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第100号令和5年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出の審査が途中であります。

担当課長の細部説明が終わっておりますので、5款農林水産業費、92ページから107ページまでの質疑に入ります。及川委員。

○及川幸子委員 はい、及川です。3点お伺いいたします。

まずもって、1点目です。94ページ、農業振興費の中の委託料です。

40万取っておりますけれども、有害鳥獣の埋設場の整備委託料、40万ありますけれども、これ、場所と、町内に何か所埋設場所があるのか、お伺いいたします。

それから、99ページの林業振興費の中で、素材生産代行委託料、それから、町有林保育作業委託料2,300万ほど、この主伐になるかと思うんですけれども、場所はどこなのか、石数は幾らなのか。多分例年と同じ石数だと思いますけれども、その辺。

それから、保育作業の件なんですけれども、この委託、種類ですね。何を、松なのか杉なのか、そのほかなのか。この内容をお伺いいたします。

まずもって3点お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目の御質問、94ページの委託料でございます。

この有害鳥獣の埋設の整備委託料は、大沢、惣内の大沢の埋設の委託料、年に2回のですね。

穴を掘っていただいて、そこに掘った土を脇に置いていただいて、イノシシ等が入った場合に土をかぶせるという内容です。町内には2か所ございます。ただ、昨年度からこの大沢の1か所で埋設を行っているという状況でございます。

続きまして、99ページの保育料でございます。最初に、素材生産の代行委託、これは歳入で御説明いたしました米広の搬出間伐の素材生産でございます。石数は申し上げられませんが、31.36ヘクタールの搬出間伐を行うというところです。

あと保育作業の委託料に関しましては、これは種類は造林、下刈り、除伐、衛生伐、あと、抜倒処理の要はビニール燻蒸、あとは保育間伐という内容となっているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 課長。それで、樹種をお尋ねでしたが、何か、分かります。

○農林水産課長（千葉 啓君） 申し訳ありません。すみません、樹種に関しましては、50年から70年、一部80年もあります。その杉と赤松です。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、動物処理の死骸の埋設場所なんですけれども、大沢、大沢というと、戸倉のほうなんですか。（「志津川です」の声あり）入谷のほうなんですか。（「志津川から入谷ぐらいです」の声あり）すみません、歌津出身なものでちょっと地名が分からなくて、申し訳なかったです。大沢、惣内山のほうで言われましたけれども、確か2メートルの2メートル、以前伺ったとき、2メートル2メートルに穴を掘って、そしてそこに埋設するというような話を以前聞いたかなと思われましてけれども、そこに動物の死体を入れるということなんですけれども、コロナが始まって3年ぐらい前ですかね、蛇王林道のそばにもたしかそういう場所があったのかなと思われましてけれども、町内2か所と先ほどおっしゃって、去年からは1か所にしたという御答弁のようでしたけれども、蛇王林道にもたしかあったと思われるんです。町民の方から、3年前にコロナも発生しているのにそういう浅く埋めたので、熊、多分熊だと思うという町民の声なんですけれども、それ引っ張り出して肉片をちぎって、そこで何回か町に来たみたいなんですけれども、その後、何回言っても来て見てもらえないということで、今年に入ってかな、同僚議員たちも五、六人、蛇王林道の調査、見に行きながらその場所も見せてもらったんですけれども、きれいになっておりました。平成3年からただ構わないでほったらかしにされていたということで、夏なんかウジが湧いていたときもあったというような苦情を言われました。そういうとき、コロナ禍が発生したときですから、そのコロナとの因果関係なんか、衛生上よくないですので、その事実を御存じだったのかどうか、町民の人が通報したことを知っていたかどうかということをお伺いいた

します。

それから、主伐の件は、米広ということで、31ヘクタールだと思われるんですけども、歳入の面でも同僚議員が聞きましたけれども、今、石ですね、売り買いするのに高値なのか、前から以前から高値になってきたということが言われていますけれども、現実、今年などは高値で取引されているのか。そして、そのほかに保育作業の件ですけども、その下の、今宮城県では、花粉が飛ばない、そういう杉の苗木なども研究してやっているみたいなんです、宮城県、杉ということで。そういうことがここではそういうものを保育したりなんかできないのか、そういう考えがあるのかどうなのか、そういうことが情報として入っているのかどうか、その辺、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、有害鳥獣の埋設の関係でございますけれども、そういう苦情があったというのは承知しております。2年前だったと思うんですけども。したがって、現在は蛇王林道の埋設場を使っていないというところでは、大沢につきましては、周囲に民家もございませんし、あとは、これまで例えばほかの動物が掘って骨を散らかしたとか、そういった話は聞いておりませんので、現在はその大沢の1か所ということで処理をしているというところでございます。

2点目の素材生産の関係ですけども、これ歳入のほうでもお答えいたしました、2021年度がピークで木価は高くなっておりました。現在は、若干ですけども落ちついて、以前、例えば五、六年前の安い時期よりは高いですけども、そこまで高いなという状況ではないというところでございます。すみません、ちょっと単価の出し方が木とか材質によっても違うものですからお答えできませんけれども、2021年度よりは安いという状況でございます。

あと、保育作業の委託料の関係なんですけれども、これは、新たに保育作業となっていますけれども、新たに植えるということではなくて、樹齢が大体20年生とか、15年生のもの何というんでしょう、間伐とかですね、そういったところでございますので、ちょっと新しい花粉が出ない杉を植えるとかそういうところではないというところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、埋設場所の件なんですけれども、1か所、大沢に1か所ということで、年々動植物の死体、同僚議員も鉄砲で撃ったりはしますけれども、増えてくる率が多いのかなと思われましてけれども、その辺のこの1か所で間に合うのか。先ほども言いましたけれども、きちんと1頭、2メートルの深さに掘って埋めるという基準があるかと思うんですけども、

ども、それに伴ってきちんと1頭ごとに埋めているところを管理、どのように管理、目視で管理していると思うんですけれども。例えば、連絡が来て埋めさせているんですよということ。勝手に委託してからどうぞ埋めてくださいということをしているのか、確認しているのか。その辺、再度お伺いします。

それから、素材生産代行委託料なんですけれども、2,300万取っておりますけれども、切ったのと、切ってそれを搬出して、赤字になる、とんと今もうけが前のようではないけれどもとおっしゃいましたけれども、それが手出しなくてそれで間に合って、経費と相殺できるのか、プラスアルファはあるのか。その辺、お伺いします。

それから、保育作業ですね。この予算書を見ますと、どこにその保育の新しい、結局、切ったら植えるということをしなきゃならないので、その保育をどこでやっているのか、この予算上はどこで取っているのか。今そういうふうに花粉の出ない杉、宮城県の杉として出しているようなので、そこと連携なんかしていくことも大事でなかろうかなと思うので、今聞くので、その辺、どこの予算にそれが出てくるのか、お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 埋設場所の確認という話ですけれども、この埋設の作業の委託を出して、その場所、穴を掘る場所等の確認はしますけれども、ただ自治体の皆さんが捕獲して、捕ったやつをここに埋める。確実に埋めたかというところまで町の職員が確認しているわけではございません。ただ、皆さん長年やっておりますので、そこは個々の判断といたしますか、技量にお任せしている面があると思いますけれども、ただ、中には町の職員が、要は、道路にちょっとけがしてという場合は、町の職員が行って、この大沢のほうに埋設するということではしているという内容でございます。

あと素材生産、もうけはあるのかという御質問でございますが、これは全く国県の補助がなければもうけは正直ないところでございます。昨日、補助が40%あるというふうな歳入のところでは説明いたしましたけれども、実質は40%プラス係数で加算がございまして、最終的には、68%とか65%というふうな、上がりで補償が出るような、実は、林業というのはそういう仕組みになっております。したがって、歳入に、歳入が素材生産で計上されているというところがございますので、御理解いただければと思います。

あとは、それで最後の御質問の町有林の保育作業でございますけれども、すみませんちょっと私、最初の回答で、15年とか20年の保育で、その間伐ですとか下刈りというお話をさせていただいたんですけれども、保育作業の中に造林という項目がございました。すみません。

それで、保育作業に当たっては、来年度、8.13ヘクタールの造林を行うという計画でございます。したがって、関係機関と協力して、そういった、買うのではない苗木が植えることができるのかどうか。ちょっとその辺は検討してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。有害鳥獣の埋設の件ですが、その1か所に集約したことで、量的には足りるのかというようなお問合せ。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） すみません。

今年度の実績ですけれども、例えばニホンジカの捕獲頭数に関しましては、実は今から5年ほど前に比べると、20倍以上の頭数にはなっているんですけれども、昨年度と比べると、十五、六頭の増というふうに、ニホンジカの場合ですね、なっております。したがって、現在の大沢の埋設場で事足りる計算ではあるんですけれども、ちょっと今後、イノシシの捕獲頭数も増えてまいりましたので、そこは状況を見ながら検討させていただくということです。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。阿部司委員。

○阿部 司委員 3点ほど御質問させていただきます。

1点目が95ページの有害鳥獣の被害対策補助金ということで、予算80万ほどあるんですけれども、この有害鳥獣、今、前議員が御質問されていることと関連するんですけれども、この背景にあるのは、昔からもう10年前からこういうことがあるんですけれども、やはり最近、資材高騰で、いわゆる農家が離農してきたという現象であります。昨年からは、もう酪農関係やめましたということで、いろいろ話題呼んでいますけれども、山間部の農家からこういうふうな現象が表れてきます。前の一般質問でさらっと触れましたけれども、いわゆる酪農家というのはもう十数ヘクタールぐらい規模やっていますんでね、そういう方が次々やめていくというような、もう数十ヘクタールの規模で荒廃していくということになります。条件の悪いところからやめていくもので、荒れ地が出てきます。荒れ地が出てくると、鳥獣害が増えるという現象だと思います。

ここで、鳥獣害のこの事業は恐らく電牧だと思うんですけれども、この事業内容というのは、どのぐらいの面積で使われているか、今現在。80万の予算になっているんですけれども、去年あたりでどうなんでしょう。それがまず1点目ですね。

それと、2点目が94ページですね。94ページの鳥獣害被害対策の実施隊員の報酬という件で25万5,000円ほどあるんですけれども、この隊員数というのは、今、どのぐらいの人数がいるのか、どのぐらい活動されているのか、それが2点目ですね。

3点目がちょっと部門変わるんですけども、103ページです。103ページの漁業認証取得支援事業補助金というのは、新規で、昨年はないんですけども、今年200万計上されているんですが、これ、どのような事業なのか、ちょっと御説明いただきたいなと思っています。この3点でございます。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の御質問。95ページの有害鳥獣の被害対策補助金、このまず、事業内容に関しましては、侵入防止柵、電気柵等の侵入防止柵の購入補助というふうになっております。すみません、昨年どれぐらいの範囲かというのはちょっと今手元に資料はないんですけども、ただ、毎年コンスタントにこの補助事業は使っていただいておりますし、2年前は田表地区でモデル事業として地域全体の電気柵を囲うという事業がございました。この電気柵補助に関しましては、個々、農家、孤立している、言い方おかしいですけども、孤立している農家であればやむを得ないんですけども、できれば、この侵入防止策というのは地域全体でやったほうが効果がございまして、そういった中で、いろんな残渣の問題ですとか、あとは、例えば柿の木の処理ですとか、そういった地域ぐるみでの対策というのを呼びかけております。そういった意味では、今お話しされたような、範囲を広げた形での事業を今後とも行っていきたいというふうに思っているところでございます。

あと、実施隊の人数でございますけれども、現状は10名というところで活動を行ってございます。

活動内容といたしましては、先ほど前委員のほうからお話、前委員の質問でお話しいたしましたけれども、令和4年度でニホンジカ131頭、イノシシで41頭という実績がございました。

103ページの漁業認証の取得支援でございます。これは、来年度、すみません、令和5年度ですね、志津川のカキ部会と戸倉のギンザケ部会、これがASCの取得を目指すということで、その支援を行うというところ。あわせて、COCといたしまして、ASCの認証に伴って、流通面の支援ということで、水産加工会社等への支援ということで、それぞれ2件の50万ずつという内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 ありがとうございます。

1点目は大体、当然、それに見合ったように増えていると思うんですけども、2点目ですね。猟友会の会員数が10名ということで、これはあれですか、猟友会のほうですか、対象者

は。（「実施団体」の声あり）実施団体。実際に役場に連絡が入って、そういう実働で撃つてくださる人に協力というようなことでお支払いしているとは思いますが、これ、自分の車で来て、自分のいわゆる猟銃で撃って、それでいろいろ埋設まで、どこまでやるか細かいこと分かりませんが、それ依頼するようになると思うんですが、そういう作業をされることになると思うんですが、それが、私の言いたいことは、全員で10人で25万5,000円で足りるのでしょうかということなんです。

いわゆる鉄砲の弾もあれば、いわゆる自分の車で搬入して、自分の仕事を置いて、今、被害を受けているから、じゃいつそれ行きますよって言って、仕事を置いていって、果たして早く実際協力してくれる人がどれほどいるかと私は疑問だと思っているんですよ。これは実需に対応するような、細かい話になるんですが、ある程度見直していただけないかというようなことが私の考えでございます。それ2点目ですね。

それから、3点目のほうの漁業認証ですね、この漁業認証、新しい産地のブランド名を獲得するための支援資金というようなことなんですけれども、この前漁協の方といろいろお話し合いしたときに一番言われたのは風評被害のことなんです、風評被害は黙っていてももう悪評が出てくると思うんです。ただ、これはこれでしょうがない話なんですけれども、これにやはり対抗するためには、自分たちのブランドを確保していくということが大変重要だと思うんですよ。金額は、確かに200万かかるんですが、大いに自主的にこういうブランド名を確保していくためには、必要だと思うお金なんです。こういうのをけちっていたらどうしようもないですよ。この南三陸町の漁業の人たちが衰退したならば、この町は大変危険な状態になると思うんです。ぜひともこういう予算を確保して、町でこのぐらやってるんだというのをPRしていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋尚勝委員が離席しております。どうぞ。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 確かに、委員おっしゃるように、この実施隊の関係に関しましては議論するところではないかなというふうに考えております。具体申し上げますと隊長が2万円で副隊長1万9,000円、隊員が1万8,000円という内容にはなっているんですが、あと、捕獲した頭数1頭当たりたしか8,000円だったと思うんですが、そういったところでのこれは1頭当たり8,000円というのは、ここから出るはお金ではないんですが、そういったところはあるんですが、ちょっと例えば気仙沼市と比べるとちょっと差があるというところもございまして、そういった中ではちょっと議論をさせていただいて、来

年度以降、ちょっと検討させていただければというふうに思っております。

あと103ページの漁業認証の関係でございますけれども、委員おっしゃるとおり、風評被害というところが今後ALPS処理水の関係で懸念されるという中で、漁業者のほうからこういった認証の取得をしたいという要望が高まったということで、町として今回新たにこの補助事業を実施したというところでございます。やはり数ある中で選ばれるというところの部分を重視して、今後とも施策のほうに生かしていければというふうに考えています。

○委員長（後藤伸太郎君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 ありがとうございます。ただね、予算が去年と同じ金額になっていましたので、ちょっと気にかかっていましたので、前向きに御検討いただくということで、私の質問を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 94ページの12番委託料、前者も言われておりましたが、委託料の件でちょっと確認をさせていただきます。それと、次のページ95ページの、畜産業費の委託料についても伺いたいと思います。

鳥獣埋設場の埋立ての件なんですけど、これから温かく、いつも温かくなると衛生上大丈夫なのかなと。先ほど先輩議員も言われましたけれども、何か大分ハエが出ているというようなことを聞いていませんか。

それから、汚染牧草の処理の委託料なんですけど、公社のほうの委託料の予算はあるんですけど、保管農家の皆さんにお願いしている補助ですか、保管料。これは今まで何回ぐらいやっていたのかですね。

それと次、その下の測定委託料についてですが、今まで何回も質問はさせてもらっているんですけど、測定値の数字が1回も出てきていない。人体に影響がないということの発表ですので、その辺もお聞きしていきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 埋設場の衛生管理の件での御質問というふうに承りました。

埋設する際に、石灰を入れて土をかぶせるというふうな、そういった中で行っております。ちょっとハエが出ているという部分に関しましては、ちょっと私の耳には入っていなかったところなんですけれども、今後とも衛生管理には気をつけて、その辺の面も周知していきたいというふうに考えております。

あと、95ページの汚染牧草の農家の管理料なんですけれども、すみません、4年ほど前に、

農協さんのお力もいただきながら、保管牧草のロール、巻き直しを行っているところです。その際に、保管料と申しますか、お手伝いいただきましたので、そこで、作業量という部分も含めてお支払いをしているというのが私が知る限りの農家に対するお支払いしている面かなというところでございます。

あと、濃度も測定の関係なんですけれども、これは牧草の処理前と処理後の濃度を図る測定なんですけれども、ちょっと去年は分からないんですけれども、それ以前は対象の民家、流域民家に数値をお示しして、安全ですよということで周知していたところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 大沢の件については沢も近いですので、その辺は消毒だけはきっちりやっていたかないとすぐ川が近いものですから、その辺は十分をお願いしておきたいと思います。

それから、牧草の保管の件についてなんですが、保管されている方々、農家の方に聞きますと、もう少し補助的なものをもらえないのかなというようなことも言われちゃったものですから、10年以上もたつので、もう少しこう手厚い補償などをしていただければ。草地の片隅で何かこう、大分、大変みたいな感じで、ビタビタになって、水なって、汚れている状態ですので、多分それにも幾らかでも農家の皆さんに動かす手数料ぐらいの補助できないのかなと、こう思っていたわけでございます。

測定の件については、今回もその数値は見えてこないんですが、その汚染牧草についての保管場所であります旧水境峠、今年になって杉の木を全伐したようでございます。あそこも2つの沢がありまして、トンネルから出た水がその沢に流れてきます。そうすると、八幡川上流の川に流れ込んでいきますので、その辺も、保管している自治体は登米市であっても、流れてくる水は志津川のほうに流れてくるということでございますので、たまには行っていただいて、管理状況を見ていただくような形にさせていただければなど。最近、本当に、全伐したんですね、あそこね。あの辺に、学校林あったかなあと思ったんですが、何かあんまりはっきりしてないものですから、分からないんですけれども、その辺も、たまには管理、うちの町の管理ではないんですが、目を届けていただければなど思っております。

終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） どうぞ、いいですよ、答弁していただいて。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 埋設場の消毒につきましては、委員おっしゃるとおり、意を用いて管理してまいりたいというふうに思います。

あと、保管の補助に関しましては、いずれ汚染牧草に関連する予算というのは、国の補助、

あとは、震災特交交付金で全額出るものでございます。ただ、今のところ、処理のほうを優先しているというところもございまして、ちょっと保管メインでなかなかそういった補助金が出るというメニューではないものですから、そういった意味でちょっと難しいのかなというふうに感じております。まずは、処理のほうを優先的に行っていききたいというふうに思っております。

あと、測定数値でございます。これまでですね、基準値を超えた数値が出たということは聞いておりませんので、そこは安心していただければというふうに思います。ただ一方でこの水境峠にしましては、国管理の濃度の高い汚染牧草がトンネル内に密閉されているという状況でございます。これは正直、南三陸町が定期的に行って監視しているということではなくて、隣の登米市が毎週空間線量を測って、当然周囲の水も測定しているという内容でございます。ただ周囲の森林伐採という関係で、何度か足は運んでおります。そういった意味では、登米市とともに監視をしていききたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは、私から、まず3点、農業の分野について、質問いたします。

まず、1つ目なんですが、ページ数のほうは、95ページになります。

農業振興費の中の委託料、すみません、失礼しました、18節の負担金補助及び交付金の部分で、農業次世代人材投資資金給付金420万円計上されております。前年と比較しますと、300万円減ということに数字的には見られるのかなというふうになっておりますが、単純に、これ支給要件もう決まっておりますので、単純にその支給される方がいないという理解でいいのか、件数は恐らくこの金額的には3件かなというふうに見て取れるんですが、その部分ですね、ちょっとまず内容をお聞きしたいと思っております。

2つ目なんですが、2つ目は90、すみません、ページは94ページのほうに、すみません、94ページから全般的になります。農業振興費ちょっと全般のほうについてお聞きしたいと思います。

もろもろ振興費でございますので、委託料ですとか、その負担金、補助金とかという部分は理解するんですけれども、今年度、令和4年度ですね、農家の皆様に対してはいろいろなエネルギー高騰ですとか物価高騰に対する支援の施策ございました。燃油高騰、肥料価格高騰対策、飼料価格高騰対策等々、補正である程度カバーできた部分ありましたが、予算、令和5年度の当初予算を見ますと、この部分についてはちょっとなかなか見て取れないなというふうに理解しまして、これはやはり、国とか県の補助的な政策がないとなかなか困っている

農家の皆様に対して補助が出せないものかどうか。そこを状況をお聞きできればなと思います。

燃油高騰についても、今年の2月28日までが対象でしたし、肥料については秋肥が終了してこの春肥の分というのがまたあると思うんですが、ただ動き方を見ると、価格上昇率の公表が3月と合っていて、もう年明けじゃないとなかなか具体的なものが見えてこないなというふうに見て取れますので、やはりこれを待たなければ、なかなかこう、即効的な、困って皆様に支援が出せないかどうかという部分を、ちょっと課長にお聞きしたいと思います。

3つ目、96ページ、こちら農業農村整備費のところ、ひころの里の指定管理委託料850万円計上されておりますが、横ばいの数字でございます。いろいろ施設の維持経費も上がっていると思います。横ばいということは、受ける側が困らないかどうか。人件費の部分は大きいと思うんです。委託料ですから、指定管理の委託ですので。ただ、運営状況を見ますと人数のほうも最低限の人数で行っているようでもございますので、この横ばいという数字が、私としてはちょっと妥当かどうかは、ちょっとなかなか、言いづらい部分もあるんですが、ぜひここは状況どうなっているか、横ばいの部分というのを御説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の、95ページの農業次世代人材投資給付金でございます。伊藤委員御指摘のとおり、これに関しましては人数で給付されるものでございます。で、現在3名という状況で給付金が支給されているというところでございます。

この農業次世代でございますけれども、やはり町としては、誰でもチャレンジできるという部分が非常に大切なことではないかなというふうに考えております。若い人だけでなく、例えば、脱サラした方もおりますし、そういった幅広い世代の募集等も行いながら、様々な農業の形という部分も許容しながら認定をさせていただければというふうに考えている事業でございます。

あとは94ページの農業振興に係る各種支援でございます。

やはりなかなか町単独で支援というのは非常に難しいところでございます。金額的にもまあそうなんですけれども、例えば春肥という話出ましたけれども、これに関してはJAが窓口になって行くと。つまりは、南三陸町だけでなく広域的な取組がこれは必要だと、南三陸町だけ支援すればいいという話ではございませんので、そういった意味で、国県の補助がないとなかなか事業が進まないのかなというところでございます。

あと96ページのひころでございませう。昨年度と同じ指定管理料でございませう。ひころの里に關しましては、おかげさまで、指定管理者変わってから非常に入館者も多くて、特に自主事業は、今の段階で、昨年度の倍の売上げを誇っているという状況でございませう。だからといって燃料高騰の部分、出さなくていいのかというところでちょっと結びつきはしないんですけども、ちょっと、その辺の推移も見守りながらという状況で今回予算を計上させていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 ではまずは、農業次世代人材投資資金でございませうが、支給要件も多岐にわたっておりますので、なかなかその何でしょう、農業を始めたいからじゃあ合致するかというとなかなかこれもちょうと難しいところもありまして、そこは理解するところではあります。

ちょっとまた再度お聞きしたいのは、適用条件がかなり多岐にわたっていること、特に50歳未満というまず年齢がまずありますので、当然これは若い方だけではなくて、課長おっしゃるように脱サラして、例えばこれも移住に関わってくるかもしれませんが、そういう方も積極的に活用できる部分はあるかなと思うんですが、逆にこれだけ3件、現状3件でございませうので、今後またちょっと、移住定住の話までは話を広げるわけにいかないの、またそれは別の話なんですけれども、今後また新規でそういった方が出てきた場合に、きちんと対応できるかという部分をお聞きしたいのと、あと、こうやって、適用条件が多岐にわたりますので、例えば今まで申出があるとあった、あった実績はあると思うんですけども、申出数と適用数が合致していたのかどうか、それともやっぱりちょっと断ったというか、適用できませんよというケースがあったのか、そのさらに深い部分もちょうとお聞きできればなというふうに思ひませう。

2つ目の農業振興に係る燃油高騰ですとか、そんなもろもろの高騰対策については、一般質問でも聞いたことあるんですが、やはり国と県の補助がないとなかなか難しいという現状というのは理解しました。逆に、コロナ対策もそろそろ国の対策もなかなか望めなくなっている中で、もっともって町としても、例えば県とか国に対処できることがあるのかどうか、そこをさらにお聞きしたいと思ひませう。

そしてひころの里については、すごくこう観光拠点としても魅力的な部分は非常にありますので、どうしても管理委託料が横ばいということは、現場の皆様も創意工夫をされて売上げ増というのはすごくいいことだとは思ひませうんですけども、その指定管理の部分プラス観光

拠点という側面もあることから、その部分で何か積極的にサポートできるものがあるのかどうか。ちょっとこれは農林水産課長というのか、商工観光課長になるかもしれませんが、ちょっとその部分、お聞きできればと思いますのでお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目の次世代人材の関係でございます。

これまでもこれからなんですけれども、地域の農業委員さんですとか、あとは認定農業者の方のサポートもあって、初めて農業やる方がほとんどですので、そういった方のサポートを行っていただいているというのが現状でございます。これからも、そういった体制を組み合わせながら、サポートしていければというふうに思っておりますし、あと次の質問ございました今まで申出数とギャップなかったのかという御質問でございますけれども、実は昨年度、1件、農業やりたいんだけどもということで相談あったところなんですけれども、ちょっと、まず最初にちょっと地域のほうに慣れてからということもあったかと思うんですが、ちょっと町内の企業のほうに現在就職をしております。ただいずれ、就職しながら農業をやりたいという意向があるようですので、そういった部分、さらにサポートしていければなというふうに考えているところでございます。

あと、2点目の町としての支援というところでございます。なかなかこういった世の中の情勢によるいろんな物価とか燃料の高騰に関して、なかなか町独自でというのは非常に、先ほど申し上げましたように、広域で農協が関わっているところがございますので、そこは近隣市町村と歩調を合わせながらというところで、国県に要望してまいりたいというふうに思っております。

あとは、観光拠点という面もあるというところでございますけれども、おっしゃるとおり、あくまでこのひころの里コンソーシアムという団体が管理しているところでございます。単に施設を管理するだけということでのコンソーシアムではなくて、目的は入谷地区の地域の活性化というところが大きな目標という中で、交流ですとか、各種イベントを通じてのPR、あとは世代間交流という部分に力を入れておりますし、当然ながら、観光協会と連携して、例えば修学旅行、外でお昼を食べたいというときは、ひころの里の広場を利用させていただくということで、先ほど申し上げましたように、入館者、入場者が増えているという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 ちょっと逆からひころの里については、またやっぱり運営されているコンソ

一シラムの皆様の現場の意見というのが非常に大切かなというふうにも思いますので、そこは、さらなる工夫をぜひお願いいたします。

それから同時にその2点目の具体的な支援策については、今後も何でしょうね、また、エネルギーですとか物価のスライドを見ながら、ぜひまたこれも歩調を合わせてという、歩調を合わせるべきものでもありますので、ぜひ、私のほうも推移を見守っていきたいと思います。

最後1つだけ御答弁いただきたいのが、その次世代の人材投資資金の部分でございますが、今そうして1件という部分で数字をいただきました。逆に最後お聞きしたいのは、農業委員の皆様とか認定農業者の皆様で新規就農者をサポートしていくという体制は、これは間違いないかなというところでございますが、では既存で活動されている農業者の皆様に対する支援的なものは、なかなかちょっと後継者育成とか人材育成という部分が非常に色合いが強いので、ちょっとその部分が数字的にはあまり濃くは見えてないなという感じは受けるんです。そこでなんですが、既存農業者に対する町としてのバックアップ体制、それから何か工夫されている点はあるかどうか、そこを最後お聞きして質問を終わりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） サポート体制につきましては、すみません、ちょっと今お話ししたことと併せて、既存の農業者、特に新しいことを行う、例えば、最近ですとセリですとか、あとはクロマツですとか、シャインマスカットですね。そういったものに対しては、実は県の農業改良普及センターが直接入って事業サポートをしているということもございまして、特に若手の農業者がいる、経営している農家には、いろんな経営のサポートも県の振興事務所のほうで行っているという状況でございます。

また、次世代育成に関しましても、例えば、新規に何か調整施設ですとか出荷施設という部分に関しましても補助事業で対応しているという状況でございます。

とにかく、頑張っている農家には積極的にサポートできる体制というのは、町、県として整っているという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時30分といたします。

午後2時09分 休憩

午後2時28分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋尚勝委員が着席しております。

5 款農林水産業費の質疑を続行いたします。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1 件お伺いします。

ページ数で申しますと、106ページあたりになると思います。

様々な調査業務、毎年のように行われていますが、特に目立つのは少額予算、ここ、どこかに必ず入っていると思うんですけども、子供たちの調査とか、何だ、少年少女調査隊でしたっけ、とか、あと高校の自然科学部の調査というのがすごく目立っているなあというふうに、これ人材育成とかその学びというところにすごく寄与していると思うんですけども、昨年度かな、3年度か何か、志津川湾保全活用計画みたいなのが策定されたと思います。これ10年計画だったと、4年度からの10年計画だったと思うんですけども、これ、その子供たちの活動というようなものとか、その調査というものにはすごくこう具体的な形が表れているんですけども、「いのちめぐるまち」というのは私たち我々大人の頭の中には、しっかりと刷り込まれていると申しますか、そういったイメージがあると思います。ただ、じゃあ私たちは何をしたらいいですか、どのように取り組んでいったらいいですかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今後の我々の取組という御質問だと考えております。

今回、この6目の海洋資源開発費全般に言えることなんですけれども、海洋環境の調査研究と、大まかに分けてですよ、それと、あとは、実はラムサールのワイズユースも含めて、今後新たに取得する部分、具体には折立ですとか、伊里前湾が海域の中に入っていないので、そういったところを取り込む調査と、あとは、歳入でもお話ししましたように、カーボンクレジットという取組です。冒頭、須藤委員のほうからお話ありました子供たち等に関しましては、この予算の中で、5年度にラムサール条約取得の5周年ということで、町内の子供たち、町内小学校ですね。あとは、当然、高校生の自然科学部、あとは自然少年少女調査隊の発表、あとは基調講演等ですね、子供から大人まで世代間でこのラムサールの認識であったり、この「いのちめぐるまち」の自然と共生するという町の考えという部分の記念講演会という部分を予定しているという内容になっています。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 こういう調査業務ってね、継続的に活動すると本当に大きな成果につながると思うんです。この活動に関しては本当にもう欠かせ、もう今や、こういう活動って欠かせぬ

存在になっているんじゃないかなと理解しているんですけども。先ほど来、折立のお話が出ました。確かにまだラムサールの中には取り込まれていない。ただ、この策定業務、策定業務じゃないや、ごめんなさい、策定業務が済んで、策定されて、保全活用計画というのがきちんと出来上がりました。そこに目的と将来像というのをきちんと掲げてあると思います。そういうふうに関係すると、位置づけ的に、昨年予算委員会的时候にもちょっと触れましたが、折立の干潟のお話もさせていただきました。その後どうなっているんでしょうか。お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 折立の干潟というお話がございました。すみません、折立に関しましては、水産のほうの予算で、103ページに、18節水産多面的機能発揮対策事業負担金がございます。この中で、折立の、以前アサリ漁場ということの中で戸倉婦人部の方が活躍されていましたが、その資源回復という部分でのサポートをこの事業内で行うという予定になっています。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 これすごく去年わざわざ町長答弁いただいたの記憶にあるんですけども、県との折り合いがすごく難しいという御答弁いただいたと思うんです。なかなか経過であったとかというのを聞く機会が少ないものですからあえてちょっとお伺いしたんですけども、理想としたらね、この保全計画とかに即した形で落ち着くのは本当はいいんじゃないかなと、あそこも貴重な資源の一つですので、自然の恵みを将来にわたって私たちが受け続けられるような計画策定だったと思うんです。ですので、それに即した形で落ちつけるように、鋭意努力いただきたいと思いますが、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ちょっと言葉が足りませんでした。

保全計画を立てた後の取組として、本来であれば、その保全計画、活用計画を具体にするべき行動計画という部分の策定が必要であると認識してございます。これに関しましては、来年度以降、何とか頑張りたいと考えているところです。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最初、3点伺いたいと思います。

まず、ページ数94ページ、同僚委員の方たちも聞いていた、有害鳥獣の埋設場の委託料についてお聞きしたいと思います。衛生面のほうでは、前議員の皆さん、聞いていただきました

ので、私、安心安全面のほうをお聞きしたいと思います。

先ほどの課長の答弁ですと、周囲に民家はないというそういう答弁ありました。そこで、以前蛇王林道のほうに埋設していたときは、多分皆さんも記憶あると思いますけれども、蛇王とか大上坊に熊が出たという、そういう防災無線、多分、記憶にあると思います。そこで、前委員も言われていたように、掘り起こしが、それが熊じゃないかという、熊だというそういうことでした。

そこで伺いたいのは、現在使われているところで、私、担当のほうに確認したら、昨今掘り返し等の事案があるのかと聞いたら、ないということでした。そこで、もしあった場合はどうするんだということを聞いたら、担当もそういったときは、例えば防犯カメラ等でも対応できるというそういうことでした。そこで伺いたいのは、課長にそういった万が一の場合はどういった対応をなさるのか、伺いたいと思います。

あと2点目なんですけれども、ページ数101ページ、林道維持補修について伺いたいと思います。

昨今、松くい虫とかナラ枯れで林道が倒れて塞がれている場面が結構多いですけれども、そのときに、どういった形でこの処理というか対処をしているのか、そのシステムというか、そのこのところを伺いたいと思います。

あと3点目は、ページ数102ページ、仮設魚市場消防保守点検委託料とありますけれども、仮設の魚市場、昨今、海辺の広場等を造っている関係で、今後の仮設の魚市場の利活用というかそういったやつはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、94ページの鳥獣の委託料でございます。

もし、熊が出た場合というところでございますけれども、実は委託料の上に役務費で通信運搬費取っておるんですけれども、これの主な内容というのが鳥獣対策用のトレイルカメラの通信費でございます。現在、町内4か所稼働しておるんですけれども、ちょっと大沢で目撃情報というのはないんですけれども、万が一そういったところがありましたら、そういったことがありましたら、まずはちょっとカメラを設置して、自治体と情報共有していきたいと考えているところでございます。

あと3点目の仮設市場の関係でございますけれども、利用につきましては、今年度から農林水産課のほうの所管で冬の三大祭りということで、おすばで祭り、寒鰯祭り、牡蠣祭りというところで、この仮設魚市場を使用しているというところでございますし、またあと、やはり、

屋根のある広い場所というところがあまりないものですから、こういったコロナの関係で、就学旅行団体客が来た場合のお昼休みの休憩所という利用の仕方という、そういった使い方も現在行っているという内容です。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 2点目の質問でございます。

101ページ、林道への倒木というお話でございましたが、それにつきましては、適宜、パトロール等で発見すれば当然ながら町で率先してやりますし、あと住民の方から通報を受ければ、その都度現地を確認の上対処しているというところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、埋設場に関してなんですけれども、熊ということなんです、なるべく熊の餌場とならないような対応をしていっていただきたいと思います。

あとそれと、先ほど同僚委員の説明ですと、捕獲の頭数が結構多いと見受けられました。そこで今後、埋めるだけじゃなくて、ジビエ等に利用する、町でしろというんじゃなくて、そういった町内でやるような方の動き等ありましたら、伺っておきたいと思います。

あと、林道に関しては、昨今予算が、昨年も同じ700万、その前は400万ぐらいだったんですけれども、それだけ倒れている木が多いのかどうか、今後もっともっと増えるような気がするんですけれども、その見通し。ちなみに私、内山線、クリーンセンターの進むと、内山線じゃない、黒崎のトレイルの林道があるんですけれども、そういったところも結構倒れていて、処理した後とか、あと元のテニスコートの上り道とかも、何か所もこう、倒れているようなそういう状況が犬の散歩のときに見受けられて、これは全町的に多いんじゃないかというそういう思いがしました。そこで今後、通報あった場合は、対処するのは委託ですか、請負していただいた業者さんがするのか、応急の場合は職員の方がするのか、そのところを伺いたいと思います。

あと、仮設の市場の利活用なんですけれども、先ほど課長答弁あった修学旅行の休憩等という、そういう答弁いただきました。私もたまに役所に来るときに、前を通って見るんですけれども、以前は結構すっきり、復興市やっているあたりはすっきりしていたんですけれども、昨今いろんなパレットですか、あと漁具等が保管されているみたいで、そういう使い方はよほど平日頃整理整頓しておかないと難しいと思いますので、旅行シーズンになったらそのところも意を持っていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目のジビエに関しましては、なかなかこの現在の頭数からすると、近くに処理場がないと非常に経営的に難しいのかなという印象です。

3点目の仮設市場ですけれども、たしか牡蠣祭り終わった後ぐらいにですね、漁具等は、周りの漁具を全て片づけたはず、観光協会と協力して片づけも終わっておりますので、いずれ当然、漁業者も使いますので、そこは整理整頓のほう頑張っていきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 倒木の除去につきましては、適宜、確かに職員でできるものもございますし、やはりどうしてもその状況によっては、業者さんなりお願いしなければいけないということもございますので、基本的にはこの14節の工事費ではなく、12節の委託料の中で適宜対応しているということをございまして、状況に応じて小さいものであれば直営でやる場合もございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに、三浦清人委員。

○三浦清人委員 我が町の主幹産業、第一次産業になるわけです。その中でも、水産業というのは主産業でありまして、課長もその辺のところは十分に存じ上げているのかなというふうに思いながらの質問に入るわけです。

昨今のこの水産業を取り巻く環境、状況、非常に厳しい状況にあります。その辺のところも、課長は十分に認識しておるだろうというふうに思っております。しかしながら、この今年度の水産に関する予算計上、予算の中身を見ますと、漁業者が逼迫している、それに対する支援とか対策とかというこの予算が全く見受けられない。直接的にですね。多分、課長のことだから予算要求はしたと思うんです。内情を知っていてね。しかしながら、どこかのところでカットされたのかなというふうに思っているんです。どういったものがカットされたのかね、お話ししていただければ、2回目の質問はカットしたほうにやりたいと思うんですけれどもね。お話ししていただければというふうに思います。

2つ目は、シロザケの稚魚放流といいますか、今年は北海道のほうから、たしか120万粒尾かな、購入したということで、しかしながらその北海道のほうから、放流する際に条件をつけられたと。それは、川からの放流ではなく、海から直接放流してほしいというお話がありました。1回で放流はしなかったかと思うんですが、何回かに分けてやったかと思うんですが、それを全て海からの放流になったのかどうか。その辺のところをお聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目の御質問でございますが、ちょっとお答えしづらい質問なんですけれども、今回予算を計上をしている部分に関しましては、カットされた云々の答弁はちょっと控えますけれども、今年度、4年度で、町内の漁業者の経営状況、あとは担い手を含めたアンケート調査を行いました。そのアンケートに関しましては、回答率44%ということで非常に高い、43%ということで非常に高い回答率だったんですけれども、こういった、アンケート結果を基に今後の漁業者の見える化が図られましたので、今後町が行う各種施策に対応させていきたいと考えているところでございます。

この調査の中で、志津川地区と歌津地区もまた違いますし、後継者がいるいないという部分でも支援の仕方が変わってくるのかなというところもございますので、その辺、ちょっともう少し、調査結果出たばかりですので、分析をして、来年度の予算に活かしてまいりたいと考えるところでございます。

あと、シロザケなんですけれども、北海道から200万粒以上は来ました。放流に関しましては、まだ途中でございます、途中でして、3月末までの放流期間ということでございます。ちょっと内容も、それ全部川から、海からやったのかとかというのはちょっと、今、資料がないんですけれども、ちょっとその辺、後ほど回答させていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 課長も立場上ね、はっきりと申し上げられないかというふうに思いますけれども、何といても我が町の主産業、第一次産業の、あなたは課長ですから、一番大事なポジションにいる方ですからね、あなたに頑張ってもらわないと我が町が滅びますのでね、それぐらいの気概を持ってやっていただきたいと、いつも私あなたに激励しているんですよ。頑張ってくださいよ。はい。

それから、さっきの放流、まだ全部終わってないというような話だったんですけども、今ちょっと安心したというかね、川からの放流と、海からの放流の回帰率、詳しい私数字は今持っていないんですけれどもね、大分違うということです。お隣の小泉川の組合ですね。3回ぐらいに分けて放流したそうです。1回目の放流のときに、放流する方々がね、何で、海から放流したんでは回帰してこないべっちゃやということで、やってしまったから1回目はね、しょうがない。それですぐさま北海道のほうに、卵いただいたところに電話したそうです。連絡したそうです。何とか川から放流したいので、許可もらえないかと。そうしたらオーケーが出たということで、その後、2回目以降は、川のほうからの放流ということになったようです。北海道ですから、日本国ですからね、話が分かるわけなんです、同じ同業者ですか

らね。何だか陳大統領の国とかね、北何とかという国で話しても分かんないと思うんですが、違うからっしや、そこはぜひね、困ったことがあったら、感じたことがあったらすぐに連絡して、話をしてお願いすると、これが大事かなというふうに思います。是非ね、まだやっていないのであれば、放流ですね。その辺連絡を取って、できれば川からね、放流していただきたいというふうに思います。

終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 考え方はよろしいですか。課長のほうで、はい。ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 2巡目ですので、3点お伺いいたします。

104ページ、漁業管理費の中で、委託料、漁港施設等機能保全事業設計業務委託料5,800万出ております。この内容の御説明をお願いいたします。

それから、前委員もおっしゃってございました、105ページの12委託料、稚魚飼育管理業務委託料、1,300万計上しております。前委員もおっしゃってございましたけれども、この稚魚、サケは、当町にとっては、第一次、生産高が多い、そういった魚種でございます。今、ギンザケのほう主流になっておりますけれども、このサケが上がってこないということ、捕れないということに、漁民の人たちも危惧しております。そういった中で、1,300万の予算計上ですけれども、今年は200万尾ということやって北海道からの200万尾ということなのですけれども、この1,300万の尾数ですね、合わせ、予定のその尾数、移入卵も含めて、どのぐらいの量なのか、お伺いいたします。

それから、106ページ、海洋資源開発推進費の中で、すみません、その前にですね、101ページ、農林水産業費、水産振興費2目の水産振興費の中で、節はないんですけれども、このALPS処理水。当議会では、この間、1月31日に、議員と漁協との懇談会ありました。その中で、一番危惧されたことは、ALPS処理水の海洋放出について議論されました。議会としては意見書を国に対して出しますけれども、当局のほうでもこれに対する考え方ですね、要望書なりを出す予定があるのかないのか、前向きな回答をお願いしたいんですけれども、これは町長のほうに、どのようにお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

まずその3点、お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） はい、1点目の御質問でございます。

漁港管理費の中の委託料の5,800万でございますが、機能保全といたしまして、ばなな漁港

は3港ございます。馬場、中山、名足。それと田の浦、清水、寺浜の、それぞれ主に防波堤となりますが、保全の長寿命化ということで定期的に点検をしてございますが、その中で、欠損箇所とか、そういったものが見つかってございますので、そういったものに対して、次年度以降、対処すべく設計を行うということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 2点目の御質問の105ページの稚魚収益管理業務委託に関しましては、これは淡水組合に両ふ化場の管理を委託する経費、作業員とか事務費、事務員の人件費相当でございます。御質問の卵の計画という意味だと思えますけれども、当然ながら自河川での採捕というのは非常に来年度も厳しい、来年度ですね、厳しいという状況が続きます。したがって、移入卵に関しましては、できれば今年度と同様、協力をいただくよう、北海道及び山形のほうに要請をする予定でございます。

いずれにしても、令和4年度で約300万粒の確保をいたしましたので、今年度もそれを目指して頑張りたいというふうに考えています。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 処理水の関係は、もう3年前に私、宮城県町村会のために、処理水に関する第1回目の会議があって、私参加させていただいて、東京電力、それから経産省、当該の団体です。こういった方々に対して、反対ということを明確に申し上げております。これは当然、宮城県知事も反対ですし、それから、宮城県議会も反対ということで、2回も反対決議をしておりますので、町村会も足並みをそろえているということですので、もう既にこの取組というか、反対運動はもう3年ぐらい続いているということになります。

しかしながら、我々が、申し入れているのは、やっぱり漁民の方々の理解とか含めて、しっかりやっていただきたいというお話するんですが、なし崩し的にこの夏、春夏に処理水を放出するという方向になっておりますので、ここは非常に国とすれば基金を積んで漁業者の保証ということに軸足を移しておりますが、基本的な考え方については、県も町村会も県議会も反対ということには変わりはないというふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、ただいまの意見書の要望ですけれども、3年前から反対ということで、町村会を通じて反対の意向を示しているということなんですけれども、やはり国に訴えていくには、我が町としても、議会だけではなくて、3回もやっているとおっしゃいましたけれども、町もそれに一緒に、やっていくべきではなからうかなという、漁民の人たちは死

活問題、風評被害により、今、ホヤも韓国に出せない。これから、今後、ホヤ、カキのほうも、そうなると、風評被害で生産高が上がらない、補償もらっても一時的なもので、なりわいができなくなっていくということに、すごい危機感を持っております。そういうところをやはり議会と共々、町としても要望書なりを出していただくと、「ああこれはこの町の人たちの考えなんだな」ということが出てくるかと思っておりますので、その辺をもう一度考え直していただきたいと思っております。

町村会は町村会として、町、南三陸町の態度としてお示ししていけたらいいのではなかろうかなと思っておりますので、お願いいたします。

それから、漁港の関係はそれぞれの何か所かの設計ということなんですけれども、今年は設計をして、来年に向けての工事になるかと思われましても、それでよろしいのか。設計終わればすぐ工事に入るのか、工事が多分6年度になるかと思うんです、漁港のほうの関係ですけれども、その辺、もう一度お願いします。

それから、サケマスなんですけれども、主力産業であるこのサケが捕れないということは、年々厳しい状況下にありますけれども、稚魚を放流しないと捕れない。放流しても捕れないのに、放流しないとますます取れなくなりますので、やはりここは毎年放流すべきだと思いますので、鋭意努力させていただきますように、今後ともお願いいたします。

再度御答弁お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっき私経産省と言ったら、経済産業省はこの国です。国に直接私が南三陸町長という立場で、反対ということで意見陳述をしておりますので、南三陸町は反対だということは、国は承知しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点目の御質問でございます。

点検において発見されました要修繕箇所について、詳細に最適な修繕方法を今年度において策定をいたしまして、6年度以降に予算確保に向けて動くということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。工事は5年度にはやらないという認識でいいんですか。

（「はい」の声あり）はい。よろしいですか。ほかに。（「稚魚」の声あり）稚魚には質問ありませんでしたけれども、鋭意頑張ってくださいというようなお話だったと思います。何を答えればよろしいですか。（「再度」の声あり）再度というのは、何ですか。一回聞いたことをもう一回聞くんですか。それは、あまりおすすしめしないといひますか、委員長として

は許可できません。ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1点だけ伺いたいと思います。

補助金とか負担金についてお聞きしたいと思います。結構あるので、まとめて伺いたいと思います。

一次産業の負担金及び委託料なんですけれども、この予算における必要性及び効果のほう、どのような形で上がっているのか、当町を取り巻く環境、いろいろ変わっておると思います。以前、課長の答弁で、補助金等に頼ってはいは、事業継続は難しいというそういう答弁もありました。そこで、この補助金、負担金等の必要性ですか、予算ですから、そういったところを、所感として伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 答えられます、大丈夫ですか。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 非常に大きな質問で答えづらいところもあるんですけども、私以前お話したのは、補助金といっても、例えば、極端な話、採算が合わないのに、毎年毎年継続して支出するというのは、それは、当然町の施策としても、非常にまずい話なのかなと。一時的に、例えば単年度で支出して、効果があるという部分で補助金という形で行うというのは効果があるというふうには感じているんですけども、前段お話ししましたような形ですと、もしかすると、一時的に薬にはなるのかもしれませんが、それを継続することによって、毒に変わるというふうには私は思っております。そういった意味で、様々な部分に關しまして、申請段階から最後の実績報告等注視しながら、効果という部分は見していきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 一応、今の課長の答弁であれなんですけれども、一次産業を取り巻く環境ですか。そこで、新たに必要になるような補助金も、補助も必要だと思います。それとは逆に、これまでの補助の見直しも必要だと思われませんが、今後そういったことに取り組まれているかどうか、伺って終わりいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 新たな補助金につきましては、今後、町のために新たな産業の広がりという部分に寄与するのであれば、積極的に対応したいと思います。ただ、当然ながら、効果が薄いという部分の事業、補助金を含めてですね、そういった部分は見直していきたいと考えます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 予算書、先ほどざっくり計算してみたら、補助とか負担金、およそ2億8,300万ぐらいありますんで、そういった中から取捨選択というわけではないんですけども、先ほど課長答弁あったような形で、今後の一次産業を盛り上げていていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは追加で、林業1件と水産業1件、私から質問したいと思います。

まず林業のほうは、ページ数については98ページ以降なんですけど、林業振興の部分について、林業振興費の部分ですね、ちょっとそこを中心にお聞きしたいと思います。

今回、町長の施政方針の中でも、森林環境譲与税を活用して、様々な林業施策を実施していきますという内容でございました。

非常に大事な部分かなというふうにも考えておりますが、その森林環境譲与税の財源の部分として、すみません、ちょっとこれは歳入のほうではちょっと聞いていなかった部分なんですけど、これは、県から出ている森林環境保全整備事業費補助金及び、ちょっとこれに加わるかどうかなんですけど、森林病虫害等防除事業費補助金等々が財源となって、今回、林業振興に充てられるかどうかという部分、そこをまず1つお聞きできればと思います。

そして、2つ目が、ページ数のほうは106ページでございまして、海洋資源開発推進費に係る環境DNA分析業務委託料の計上の部分でございまして。4年度に引き続きというか、4年度は2つの項目に分かれていたんですかね、DNA分析と基礎分析に分かれていたものが、今年度は環境DNA分析業務一本という理解で読み取ったんですけども、2年続けてこのような分析業務を委託されております。この分析から、分析結果というのは、4年度の方はもう出ているんでしょうか。どのように当町の水産業及び水産振興に役立てるのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、環境譲与税の関係ですけども、ちょっと今ページ見つけられないですけども、令和5年度で約2,700万円のお金が歳入で組み込まれておりまして、この農業振興費で2,000万ちょっとの支出を行うという、林業振興費の中で行うという内容となっております。

具体には、この林業振興費の中の、下から言いますと備品購入、これが、町内16施設の子育て支援施設にずれが出て、木製のブロックですね、これを配布するというのと、あとは、12節の委託料で森林作業道の整備ですとか、森林経営管理業務委託、あとは、その上の、森

林施業加速化支援という部分に使われるという内容となっております。

いずれこの森林環境譲与税、これまで基金にためて、大きな事業に使うということの中で、林道整備等、今後、積極的に活用してまいりたいと考えております。

あと水産の106ページの、環境DNAの関係なんですけれども、これに関しましては、4年度の結果というのはすみません、ちょっとまだこちらには届いていませんで、恐らく3月末には来るというふうに期待しているところなんですけれども、いずれにしても、バケツ1杯の水から全て湾内の環境が精査できるというところの中で、南三陸町だけでなく、全国の定点、全国の研究所、企業と結びついて調査している事業でございますので、全国的な海洋の流れですとか、そういったものが調査結果として今後出てくるというところで期待しているところです。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 その林業の部分でございますが、今課長からいろいろ林業振興については、もちろん今後展開がさらにこう広げられるなあとという可能性がある部分でもございますので、これは大いに期待したいなど。それに備品購入の部分ですとか、作業道の整備とか、これも順次、適宜進めていかなければいけないということは承知しております。

ただもう片や一方では、どうしても森林組合様ですとか、町内の企業様のほうでも林業の会社さんございますが、そういった事業者がもちろん中心ではあるものの、昨年から言っておりました、自伐型林業に対する施策というの、なかなかその調整が難しい面、それから連携が難しい面というのは、以前も御答弁いただいたかなと思うんですが、ただ、事業者ではやっぱりカバーできない部分というのも多分にあるのもこの林業かなとも思っております、よくあれば、どの産業も同じなんです、林業も人材確保、それから育成という観点からも、この譲与税を活用してできる部分というのは、取り入れることができるのではないかなというふうにも、実際、全国見渡すと、譲与税活用して自伐型林業を進めていこうという例もあるようでございます。波及効果では育成でございますので、実際当町にそういった方々を呼んで、講習開いて、滞在していただいてという、そういった波及効果もあるのではないかなというふうに考えるんですが、その自伐型林業に対する林業振興について、令和5年度、どのように考えているか、ちょっとそこをお聞きできればと思います。

そして、環境DNAのほうなんです、やはり採取はもとより分析のほうはどうしても町で機材を購入して分析というのは難しいんだろうなというふうに理解しておりますので、ここは分析のほうは委託であることについては特に問題ないかなと思うんですが、ただ採取のほう

うですね、もっともっと幅広く広げていければなということをおもっております。季節ごとに、その何でしょうね、取れるDNAも違ってくるんじゃないかなというふうに思っております。私自身も昨年7月、8月、歌津の葦の浜でちょっと調査のお手伝いをさせていただいたんですが、実際、結果測定やっこの3月来まして、43種類のお魚さんたちのDNAが採取されました。町内どの地点でも多くのDNAが採取されております。季節ごとの調査、恐らくネイチャーセンターさんのほうでもしっかりとやっておられると思うんですが、季節ごとの調査がされているかどうか。その調査内容とか、調査回数とか、ちょっと細かい数字は今回はお聞きませんが、季節ごとの調査が実施されているかどうか、年間通して行われているか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 自伐型林家に対する施策というお話でございました。

すみません、実は先ほど環境譲与税の使い道の関係で申し忘れたのがございまして、ちょっと今ページ見つけられないんですけども、今回補助事業で伐採する際のチェーンオイルを、バイオの何ていいましたか、自然界に流れても影響のないチェーンバイオオイルだったでしょうか、そういった、実はそれが、普通のチェーンオイルの倍ほど値段するものですから、その補助をこの森林環境譲与税を使って、年間使う量を町内全体の林家の方ですね、使う、1,100リットルだったと思います。一斗缶ですみません、1,100を18で割っていただければ、一斗缶、そういった量を補助というところで考えているというところでございます。

あとは、DNAの採取に関しましては、当然ながら1回だけで終わるものではなくて、年たしか10回ほどやっているというふうに聞いております。

○委員長（後藤伸太郎君） 課長すみません、自伐型林業への言及がないと思うんですけども、それがバイオチェーンオイルでいいのですか。どうぞ。

○農林水産課長（千葉 啓君） はい、すみません。

町内の事業者プラス自伐型林家も含めた方々が使うチェーンオイルを補助するというところで、取りあえず今年度はそういった支援を行うという内容でございます。当然ながら、毎年2,700万ほどが来ますので、そこは、毎年毎年、様々な方々の、当然ながら自伐型林家の方々の意見も聞きながら、支援の内容を変えていくという形で、ソフト、ハード両面でサポートできればと思っています。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 林業については、譲与税というのが今年度だけではなくて、毎年これからも

続いていくことなので、施策についても、横の、横のというかメニューの多様化ももちろん図れると思いますし、また、やっている事業のさらに必要とする部分も今後考えていければなどということで、課長、最後に林業振興費そのものは、見ると、前年度と本年度で実は86万ぐらいしか変わらないんですね。メニューは増えていると思いますし、できることも増えていると思うんですが、金額的には横ばいという部分で、何か今後工夫していける部分が、令和5年度、あるかどうか、その考え、見解を最後お聞きしたいと思います。

環境DNAって、あれ、どこにある。（「年10回ぐらい調査しているという話でした」の声あり）そこを最後お聞きしたいのが、こうやって環境DNAはもちろん、今、海のほうを中心にやられていると思いますが、生物多様性という面から見れば、海だけではなくて、例えば、今後のことですけれども、森とか、何でしょうね、そういった実は海以外の部分も、生物多様性というのはあるというふうに理解しておりますので、最後お聞きするのは、予算見ると、生物多様性評価業務委託料も計上されているようでございますので、今後調査して分析して評価してそれをどう生かしていくかというのがこの資源開発とか資源保全の部分だと思うんですが、今の状況をさらに広げていけるのかどうか、ちょっとその見解を最後お聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 林業振興費につきましては、先ほども申し上げたとおり、毎年、定期的に2,700万、大きいお金が入りますので、その中でニーズに合った施策を皆さんと協議しながら、今後とも工夫をさせていただくというところでございます。

あと、生物多様性ですけれども、海以外というお話ございましたけれども、実は民間でイヌワシプロジェクトという形の中で、生物多様性の頂点にいますイヌワシの生育環境を守るということで、当然ながら下位、言い方おかしいですけれども、生物の生きやすい環境をつくと、つくっていくということもこの林業振興の中でできることなのかなと考えておりますので、それは意を持って実施してまいりたいと思っています。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、107ページから115ページまでの細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、6款商工費、107ページから115ページまでの細部について、前年度と比較し、特に増減のあった内容を中心に御説明をさせていただきます。

令和5年度の商工費の予算総額は3億5,272万5,000円で、対前年度比2,475万9,000円、率に

いたしまして、7.5%の増となっております。

一般会計総額に対する構成比率は3.3%となっております。

増額となった主な要因といたしましては、目ごとの詳細にて御説明をさせていただきます。

それでは、初めに、1目商工総務費につきましては、4,245万2,000円で、産業振興審議会の運営経費、並びに職員の給与等について計上をしており、対前年度比で342万4,000円、率にして7.5%の減となっております。

減額の主な要因は、年度当初の人事異動によるものとなっております。

次に、108ページから109ページまで、2目商工振興費につきましては、1億751万9,000円で、対前年度比で173万4,000円。1.6%の減となりました。

減額の主な要因といたしましては、109ページ、18節負担金補助及び交付金において、融資保証料等補給金及び企業立地奨励金を、令和4年度実績に基づきまして、積算見込み件数を減としたことによるものです。

続きまして、109ページから110ページまで、3目労働対策費につきましては、1,731万3,000円で、対前年度比で、122万円、7.6%の増となりました。

増額の主な要因といたしましては、110ページ、18節負担金補助及び交付金において、就労奨励金の積算見込み件数を増としたものと、シルバー人材センターの運営のさらなる拡充を図ることを目的とした人件費及び事業費を含めた運営費補助の増によるものです。

次に、同じく110ページ、4目消費者行政推進費につきましては、消費生活相談業務に係る所要額80万8,000円で、対前年度比で12万4,000円、率にして、18.1%の増となりました。

主な要因といたしましては、会計年度職員の手当の増額によるものです。

続きまして、111ページから112ページまで、5目観光振興費は8,181万2,000円で、対前年度比1,426万円。21.1%の増となっております。

増額の主な要因といたしましては、令和2年から長期にわたり様々な制限がある中で、感染対策や規模縮小などの策を講じて事業を継続してきましたが、今年5月に5類に引下げられることで、その流れも大きく変わるものと推測します。当町においても、観光客入り込み数は回復傾向ではあるものの、コロナ前の水準にはまだ戻っておらず、誘客宣伝事業を強化し、交流人口の拡大を図ることで、地域経済の早期立て直しを図っていく必要があるものと考えます。中でも、本格的な台湾誘致事業の再開や、プロモーションイベントへの出展機会の拡大を見込み、111ページ、12節委託料において、訪日外国人誘致体制整備業務及び地域プロモーション業務による事業内容を強化し、増額としているものです。

また、今年度6月補正後に着手いたしました、ブルーツーリズム推進事業においては、来年度も同様の補助事業が実施されることから、これに係る関連事業費を当初より組み込んでおり、こちらも対前年度比で増額の要因となっております。

続きまして、113ページから114ページ、6目観光施設管理費につきましては、4,834万3,000円で、対前年度比で669万4,000円、16.1%の増となっております。

増額の主な要因といたしましては、こちらは支所管理の事業となりますが、来年度4月に開園を予定しておりますハマレ広場のオープニング及び管理費等による増額となっております。

最後に、114ページから115ページ、7目道の駅管理費につきましては、5,447万8,000円で、対前年度比で761万9,000円、16.3%の増となっております。

増額の主な要因といたしましては、115ページの12節委託料にありますラーニングプログラム製作業務及び展示作品制作業務のほか、14節工事請負費にあります道の駅整備工事によるものとなっております。

令和5年度につきましては、長引くコロナや原油価格、物価高騰などの影響により大きく落ち込んだ地域経済の活性化を図るべく、商工観光事業の早期回復、拡大に取り組んでまいりたいと思います。

以上、6款商工費の細部説明とさせていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、来週20日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって本日は議事の関係上これにて延会することとし、20日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時32分 延会